

# 令和5年12月第7回人吉市議会臨時会会議録

令和5年12月27日 水曜日

---

## 1. 議事日程

令和5年12月27日 午前11時01分開議

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 議第112号 令和5年度人吉市一般会計補正予算（第9号）  
日程第4 議第113号 令和5年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第5 議第114号 人吉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第6 議第115号 人吉市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 
- 

## 2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
- 
- 

## 3. 出席議員（15名）

1番	川上	紗智子	君
2番	松村	太	君
3番	徳川	禎郁	君
4番	池田	芳隆	君
5番	牛塚	孝浩	君
7番	大塚	則男	君
8番	平田	清吉	君
9番	井上	光浩	君
10番	豊永	貞夫	君
11番	西	信八郎	君
12番	村上	恵一	君
13番	本村	令斗	君
14番	田中	哲	君
15番	福屋	法晴	君
16番	宮原	将志	君

## 欠席議員（1名）

6番	宮崎	保	君
----	----	---	---

---

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	松 岡 隼 人 君
副 市 長	迫 田 浩 二 君
総 務 部 長	永 田 勝 巳 君
復興政策部長	浦 本 雄 介 君
復興政策部政策統括監	井 福 浩 二 君
市 民 部 長	松 尾 和 弘 君
健康福祉部長	渕 上 麻 美 君
経 済 部 長	溝 口 尚 也 君
復興建設部長	瀬 上 雅 暁 君
復興建設部長 (復興担当)	若 杉 久 生 君
総 務 部 次 長	立 場 康 宏 君
総 務 課 長	那 須 裕 史 君
秘 書 課 長	上 村 英 明 君
水 道 局 長	山 本 繁 美 君
教 育 部 長	小 澤 洋 之 君

---

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局 長	栞 原 亨 君
庶 務 係 長	平 山 真理子 君
議 事 係 長	栗 須 順 也 君
書 記	税 所 昭 彦 君

---

---

午前11時01分 開会

○議長（宮原将志君） こんにちは。出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和5年12月第7回人吉市議会臨時会を開会いたします。

なお、6番、宮崎保議員より欠席届が提出されております。また、志波教育長は、別途公務のため欠席されます。

会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

---

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（宮原将志君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

本件については、本日、本会議開会前に議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。大塚則男議員。

○7番（大塚則男君）（登壇） 皆さん、こんにちは。

令和5年12月第7回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日、先ほど議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので、その結果を御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決することにいたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（宮原将志君） 会期につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期につきましては、議会運営委員長報告どおり決定いたしました。

---

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮原将志君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に9番、井上光浩議員、10番、豊永貞夫議員を指名いたします。

---

---

### 日程第3 議第112号から日程第6 議第115号

○議長（宮原将志君） 次に、日程第3、議第112号から日程第6、議第115号までの4件を議

題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、おはようございます。本日は、第7回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回提案しております予算案及び条例案につきまして、概要を御説明いたします。

議第112号令和5年度人吉市一般会計補正予算案（第9号）は、国の補正予算に伴うもので、歳入では地方交付税や国庫支出金などの追加を、歳出では物価高騰対策事業や社会資本整備総合交付金事業などの追加補正を行うものです。歳入歳出にそれぞれ2億6,896万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ252億3,555万7,000円とするものです。

議第113号令和5年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第4号）は、国の第1次補正予算に伴うもので、資本的収入及び支出につきまして、収入を1,000万円増額し、収入予算総額を7億7,636万円とし、支出につきましては建設改良費を1,000万円増額し、支出予算総額を12億2,558万1,000円とするものです。

議第114号人吉市手数料条例の一部を改正する条例案は、戸籍法、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等が改正され、令和6年3月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

議第115号人吉市空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例案は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

以上、提案しております予算案及び条例案につきまして概要を御説明いたしました但、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○総務部長（永田勝巳君）（登壇） 皆様、こんにちは。

私のほうから、議第112号令和5年度人吉市一般会計補正予算案（第9号）につきまして補足説明をさせていただきます。

お手元の予算書の1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、事項別明細書により、第2条の繰越明許費の補正につきましては、第2表繰越明許費補正により、第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正により、それぞれ御説明いたします。

最初に、事項別明細書から御説明いたします。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。11款、1項、1目地方交付税9,377万7,000円の増額補正は、1節地方交付税で、国税収入の決算等に伴う普通交付税の追加交付による増でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金7,151万8,000円の増額補正は、1節総務管理費補助金で、物価高騰の影響に伴い、生活者や事業者

を引き続き支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増でございます。4目土木費国庫補助金3,734万円の増額補正は、1節道路橋梁費補助金で、道路補修工事に伴う社会資本整備総合交付金や、橋梁補修工事に伴う道路メンテナンス事業補助金の増でございます。3節都市計画費補助金は、紺屋町被災市街地復興土地地区画整理事業に伴う社会資本整備総合交付金の増でございます。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金149万5,000円の増額補正は、2節児童福祉費補助金で、保育所等支援に対する物価高騰対策事業費補助金の増でございます。5目商工費県補助金3,103万5,000円の増額補正は、1節商工費補助金で、LPガス価格高騰支援に対する物価高騰対応生活者支援交付金の増でございます。

8ページをお願いいたします。22款、1項市債、5目土木債3,380万円の増額補正は、紺屋町被災市街地復興土地地区画整理事業と、道路維持補修に伴う社会資本整備総合交付金事業債や、橋梁整備に伴う道路メンテナンス事業債の増でございます。

次に、歳出でございます。9ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、2目心身障害者福祉費199万1,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の給付金で、物価等高騰に伴う障害者施設等の光熱費や燃料費、食費等の一部を支援するための障がい者施設等支援給付金の増でございます。3目老人福祉費778万7,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の給付金で、物価等高騰に伴う介護施設等の光熱費や燃料費、食費等の一部を支援するための介護施設等支援給付金や、移動販売事業者における燃料費の一部を支援するための、高齢者等買物弱者に対する移動販売支援給付金の増でございます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費224万3,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の給付金で、物価等高騰に伴う保育所等施設の光熱費や燃料費の一部を支援するための保育所等支援給付金の増でございます。

10ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費1,325万4,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の給付金で、物価等高騰に伴う医療機関等の光熱費や燃料費の一部を支援するための医療機関等支援給付金の増でございます。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費129万4,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の補助金で、物価等高騰に伴う施設園芸等農家の燃料費の一部を支援するための施設園芸等農家支援補助金の増でございます。4目畜産業費3,104万4,000円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の給付金で、物価等高騰に伴う畜産農家の経費負担増の一部を支援するための畜産農家支援給付金の増でございます。7款、1項商工費、2目商工業振興費1億679万8,000円の増額補正は、12節委託料で、デジタルプレミアム商品券事業に伴うシステム改修委託料の増や、次のページになりまして、18節負担金、補助及び交付金の補助金で、LPガス使用世帯支援補助金とデジタルプレミアム商品券事業補助金、給付金で、物価等高騰に伴う貨物運送事業者の燃料費の一部を支援するための貨物運送事業者等支援給

付金の増でございます。3目観光費2,200万円の増額補正は、18節負担金、補助及び交付金の補助金で、観光振興策の一つとしまして、宿泊費助成などのキャンペーン実施に対する人吉温泉観光協会補助金（宿泊等支援事業）の増でございます。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費1,568万7,000円の増額補正は、14節工事請負費で、市道下林北願成寺線ほか1線に係る道路維持補修工事の増でございます。5目橋梁新設改良費2,556万2,000円の増額補正は、14節工事請負費で、上原田橋に係る橋梁補修等工事の増でございます。

12ページをお願いいたします。4項都市計画費、5目土地区画整理費3,000万円の増額補正は、14節工事請負費で、紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業に伴う被災市街地道路改築等工事の増でございます。14款予備費に1,130万5,000円を増額いたしております。

予算書は、ページをお戻りいただきまして4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正でございますが、ただいま御説明しました事業に係るものとしまして、追加が6件、変更が1件でございます。

まず、追加でございます。6款農林水産業費、1項農業費、施設園芸等農家支援補助金129万4,000円は、物価高騰に伴う施設園芸等農家に対する支援補助金でございます。事業周知後の申請受付に時間を要しますことから、年度内の完了が難しく、事業費の全額を繰り越すものでございます。

7款、1項商工費、デジタルプレミアム商品券事業補助金3,351万1,000円は、デジタル通貨K i j i c oを活用しましたプレミアム商品券事業でございます。事業周知から御利用いただく期間を確保する必要がございますことから、年度内の完了が難しく、事業費の全額を繰り越すものでございます。

その下の、L Pガス使用世帯支援補助金6,207万1,000円は、熊本県や県L Pガス協会と連携して取り組みますL Pガス使用世帯を支援する事業でございます。事業周知期間や申請受付に一定期間の確保が必要なため、年度内の完了が難しく、事業費の全額を繰り越すものでございます。

その下、人吉温泉観光協会補助金、宿泊等支援事業2,200万円は、宿泊費等の一部助成事業でございます。年度内に事業の完了が見込めないため、事業費の全額を繰り越すものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業、下林北願成寺線ほか2,842万1,000円は、市道下林北願成寺線ほか1線の道路補修工事でございます。その下の、道路メンテナンス事業、上原田橋8,719万5,000円は、上原田橋補修工事でございます。この2件につきましては、これから関係機関等との協議に入りますため、協議等に時間を要することが見込まれますことから、年度内の完了が難しく、全事業費を繰り越すものでございます。

次に、変更でございます。8款土木費、4項都市計画費、被災市街地復興推進事業の3,000万円の増額は、紺屋町土地区画整理事業の道路改築等工事の追加でございます。こ

ちらにつきましても、これから関係機関との協議に時間を要することが見込まれますことから、年度内の完了が難しく、増額変更を行うものでございます。

次に、第3表地方債補正は、変更が2件でございます。こちらは、事業費の増額による限度額の変更でございまして、歳入の地方債のところで御説明いたしましたので割愛をさせていただきます。

以上で、議第112号令和5年度人吉市一般会計補正予算案（第9号）につきまして補足説明を終わります。

よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○水道局長（山本繁美君）（登壇） それでは、議第113号令和5年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。第2条資本的収入及び支出でございますが、令和5年度人吉市公共下水道事業特別会計予算第4条本文括弧書きの中の改めますところは、1行目からと3行目からの、消費税及び地方消費税資本的収支調整額を3,408万円から3,448万9,000円に、2行目からと4行目からの、繰越利益剰余金処分額を4,160万4,000円から4,119万5,000円に改めるものでございます。収入の予定額及び、2ページからの支出の予定額につきましては、後ほど実施計画明細書により説明いたします。

2ページをお願いいたします。第3条企業債の変更でございますが、予算第6条で定めました企業債について、国の第1次補正予算に伴った人吉浄水苑機械濃縮設備改築更新工事委託料に対する企業債の増に伴う限度額を変更するものです。第4条利益剰余金の処分でございますが、予算第11条に定めた繰越利益剰余金のうち、4,160万4,000円を4,119万5,000円に改め、予算第4条資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填として同額処分するものでございます。

飛びまして、予算書7ページをお願いいたします。実施計画明細書により、資本的収入及び支出について御説明いたします。1款資本的収入のうち、1項企業債につきましては、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。3項補助金、1目国庫補助金を550万円の増額補正は、国の第1次補正予算により、人吉浄水苑機械濃縮設備改築更新工事委託料の追加工事分が国庫補助対象事業として内示いただいたことによるものでございます。合計を4億1,830万5,000円とするものです。

次に、支出でございます。8ページをお願いいたします。1款資本的支出、1項建設改良費、3目処理場事業費1,000万円の増額補正は、令和5年度から着手しております人吉浄水苑機械濃縮設備改築工事委託料において、濃縮設備の汚泥配管等についても更新する必要が出てきたため補正を行うものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（宮原将志君） それでは、これより質疑を行います。

まず、議第112号について、質疑はありませんか。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）  
12番、村上恵一議員。

○12番（村上恵一君） ページは11ページです。商工費の中で、デジタルプレミアム商品券事業補助金、K i j i c o に対してのプレミアムのポイントを差し上げるという事業なんですけれども、それともう1つは、マイバンクでチャージできると、銀行からチャージができるシステム改良ということなんです。まずは1点、システムを改良した後、各自が持っているスマホのアプリは自動更新されるのか、それとも再ダウンロードしなければならないのか、そこをお聞きしたいと思います。

それと、もう1つは、1週間前、20日に木更津市に行きまして、アクアコインの視察をしてまいりました。まさに、人吉市のK i j i c o のモデルになった事業だと思うんですけれども、そこでも一応、銀行からチャージできるシステムを導入されております。これによって非常に便利になると、私はいいことだと思うんですけれども、問題は、6月議会でも申し上げましたようにお得感が非常に不足している、ただチャージして使うだけであれば、他のデジタルコインに負けてしまう、そんな事業なんです。今回、もしプレミアムポイントを差し上げたとしても、利用者は多少増えるかもしれませんが、しかし、そのポイントを使ってそれで終わってしまう。また、そういう悪循環が始まるんじゃないかなと危惧しております。

そこで、木更津市では、市長を本部長とした全庁的な取組をやられております。これは、6月議会でも私も質問をしてお願いをしておりますけれども、こういう全庁的な取組をいつからされるのか、しないのか。するとしたら、例えば、このタイミングのポイントに合わせて来年度の4月からやるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○経済部長（溝口尚也君） お答えいたします。

まず、アプリの更新につきましては、今、まだ、システム会社で詳細を詰めていく必要がございますが、通常、アプリ等の更新がございますと通知が来まして、例えばアンドロイドでございましたらGoogleがございましたけど、そこから更新をしてくれということで更新をする必要が出てくるかと思っております。詳細にどのような手続があるかと思っておりますが、恐らく必要であれば通知が行ってダウンロードをして更新をしていただくことになろうかと、今のところ考えておるところでございます。

それとお得感につきましてでございますが、今、運営をしていただいておりますきじ馬スタンプ協同組合におかれましては1%還元をされておりますので、P a y P a y だと残高払いと、恐らく通常の方は0.5%のポイント還元だったと記憶しておりますけれども、それよりかは還元率がいいのかなと考えておるところでございます。また、今回、このような市独自のことを行うことによりまして、通常サービスよりお得感があるのかなということは考えているところでございます。

次に、全庁的なことにつきましては、御指摘のとおりでございまして、今後、行政ポイント等の付与、あるいは各種使用料等も、このポイントで払えるように実施をしていっていただくところでございますので、個別の事案につきましては連携をさせていただいているところでございます。ただ、全庁組織がないという御指摘については、そのとおりでございますので今後、検討をさせていただければと考えておるところでございます。

以上でございます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（宮原将志君） 12番、村上恵一議員。

○12番（村上恵一君） アプリのほうの更新はそうなるのかなと確かに思います。

木更津市では外部団体の様々な団体が応援団組織として動いています。そして、びっくりしたのはPTAの会費まで納入ができるというシステムになっておりますし、やはり利便性を上げていくというのが一番だと思います。先ほど申しましたように、応援団組織、そして庁舎内部での推進本部をぜひ早めに立ち上げてやっていただきたいと、これは市長のほうにお聞きします、どのようなお考えをお持ちなのか。

○市長（松岡隼人君） 御質問にお答えいたします。

議員、まさに御指摘のとおりでして、環境は整えたものの、まだ使い方がまだまだ不十分なところもあると私自身も認識をしておりますし、現場のほうからそういう声もいただいているところでございます。私がリーダーとなるか、副市長がリーダーとなるか、そういったところの検討も必要かと思いますが、しっかりと庁舎内で横串を指しながら、様々な部で利用できるように、今後体制を整えていきたいと存じます。

以上、お答えいたします。

○12番（村上恵一君） 終わります。

○議長（宮原将志君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、議第112号についての質疑を終了いたします。

次に、議第113号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、議第113号についての質疑を終了いたします。

次に、議第114号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、議第114号についての質疑を終了いたします。

次に、議第115号について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、議第115号についての質疑を終了いたします。

それでは、採決いたします。採決は、分割して行います。

まず、条例案件から先に行います。

議第114号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議第114号は、原案可決確定いたしました。

次に、議第115号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議第115号は、原案可決確定いたしました。

次に、議第112号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議第112号は、原案可決確定いたしました。

次に、議第113号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮原将志君） 御異議なしと認めます。

よって、議第113号は、原案可決確定いたしました。

---

---

○議長（宮原将志君） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして令和5年12月第7回人吉市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 宮原将志

人吉市議会議員 井上光浩

人吉市議会議員 豊永貞夫